

様式 4

<p style="text-align: center;">令和 2 年度第 2 回</p> <p style="text-align: center;">富士見市市民参加及び協働推進委員会</p> <p style="text-align: center;">議事録</p>						
日 時	令和 2 年 8 月 1 7 日 (月)		開会	午後 7 時 0 0 分		
			閉会	午後 8 時 4 0 分		
場 所	富士見市役所 1 階 全員協議会室					
出席者	委 員	松島委員長	朝賀副委員長	長ヶ原委員	高野委員	鈴山(美)委員
		○	○	○	○	欠
		東海林委員	鈴山(将)委員	桑原委員	小森委員	平木委員
		○	○	○	○	○
	関 係 者	政策企画課 濱島課長、甲佐主査				
事 務 局	協働推進課 荒田課長、長根副課長、赤田主査、大木主事補					
公 開 ・ 非 公 開	公開 (傍聴者なし)					
議 題	<p>1 開会</p> <p>2 委員長あいさつ</p> <p>3 議題</p> <p>(1) 富士見市自治基本条例の一部改正 (案) パブリックコメントの結果について</p> <p>(2) 富士見市協働事業提案制度について</p> <p>(3) 富士見市協働事業提案制度の見直しについて</p> <p>(4) その他</p> <p>4 閉会</p>					

議 事 内 容

荒田課長	1 開 会 開会あいさつ
委員長	2 委員長あいさつ あいさつ
	3 議 題 富士見市市民参加及び協働推進委員会条例第6条第1項の定めにより、松島委員長が議長となり、議事を進行した。
	(1) 富士見市自治基本条例の一部改正（案）パブリックコメントの結果について
	当日資料 「富士見市自治基本条例の一部を改正する条例（案）」に対する意見募集の結果について
濱島課長	7月17日（金）から8月14日（金）までパブリックコメントを募集した結果、1件意見の提出があった。意見募集結果の公表（案）について、資料に基づき説明。
委 員	<意見> 基本計画は基本構想に基づき定めるものであり、大元の基本構想を自治基本条例に規定することにより、基本計画も市民協働の考えで策定することとなるため、条例には加えず、原案のとおりとするという説明であったと思うが、市の考え方に記載した文章では、分かりにくいのではないかと。もう少し、意見に寄り添った回答をしてほしい。
委 員	意見者に合わせて、市民目線で分かりやすく、丁寧な説明が必要である。
	結果公表（案）の承認について、意見を求めた結果、市の考え方に記載された基本計画の説明について、市民に分かりやすい表現に修正することで、委員一同より承認が得られた。
	(2) 富士見市協働事業提案制度について
事務局	①令和2年度市民提案型協働事業の募集結果 6月1日（月）から7月31日（金）まで募集した結果、1件申請（事業名「変身プロジェクト～自分じゃない誰かを演じよう～」）があったが、書類審査の結果、既存の制度で対応できるため、協働事業の要件に該当せず、制度の対象外とした。従って、今年度の市民提案型協働事業プレゼンテーションは開催しない。

委員	<p><質疑・意見> 市民団体等が申請する段階で、協働事業の要件として何が必要であるかが分かりにくい。</p>
委員	<p>提案者は、行政に他の支援もあることを知った上で申請してきたのか。また、事前相談はあったのか。今回の申請で、提案者にどのような利点があったのか。</p>
事務局	<p>事前相談なく、申請書の提出があった。本制度以外の市の支援について知っていたかは分からないが、今回の申請が契機となり、鶴瀬公民館は、今後、団体への支援を前向きに考えていくと言っている。結果として、今後の協働につながったと考える。</p>
	<p>②令和2年度実施事業『みずほ台駅開設の日をみんなで祝う「みずほ台の日」』の変更承認について 資料1 富士見市協働事業提案制度変更承認申請書 (みずほ台駅開設の日をみんなで祝う「みずほ台の日」)</p>
事務局	<p>採択者より、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、令和2年10月のイベントを中止し、制度下での事業実施を令和3年度とする変更承認申請書(資料1)が提出された。</p>
委員	<p><意見> 新型コロナウイルス感染症の影響によるため、実施時期の変更はやむを得ない。 変更の承認にあたり、意見を求めた結果、委員一同より承認が得られた。</p>
	<p>(3) 富士見市協働事業提案制度の見直しについて 資料2 協働事業提案制度に関するアンケート結果(採択者) 資料3 協働事業提案制度に関するアンケート結果(担当部署) 資料4 協働事業提案制度の課題について</p> <p>採択者及び担当部署を対象に昨年度実施した協働事業提案制度に関するアンケート結果(資料2・資料3)から得られた課題と、これまでの各委員会で挙げられた課題について、資料4に基づき説明。 制度の課題を整理し、課題ごとに考えられる改善策について協議を求めた。</p> <p><質疑・意見> ①募集の周知方法</p>

委員	採択事業を実施した団体に、自分たちの活動の際に協働事業提案制度を積極的にPRしてもらい、併せて、制度紹介のチラシ等を配布してもらえるとよいのではないか。また、採択協働事業である旨と制度への提案に関する問合せ先を表示した看板を設置できれば、周知につながると思う。
委員	<p>提案数が少ないのは、市広報への掲載が遅いという問題ではなく、市民活動を積極的に行っていて、こういう制度を利用できる方に届いていないのが要因であると思う。</p> <p>市民活動を積極的に行っている感度の高い方へPRを行っていくべきだと思うし、そういう方の人材発掘が必要であると思う。</p>
委員	制度を利用したい人同士を仲介できる人材が必要だと思う。
委員	制度を理解してもらい、提案へのハードルを下げするため、ワークショップ等のイベントを開催するのはどうか。
委員	新聞やテレビ、ラジオ等、様々なマスコミを利用するのも効果的である。
委員	商店会などは様々なイベントを実施しているので、働きかけたらよいのではないか。
委員	<p>②提案から採択・評価までのスケジュール</p> <p>提案から報告まで3年かかるのは本当に長い。採択までのプロセスは仕方ないと思うが、事業完了後から報告までの期間を短くする等、改善ができるのではないか。</p>
委員	実施年度前の事前準備の段階で、市との協働をPRできなかつたり、費用を団体負担で行わなければならなかつたりがある。採択協働事業の候補に選定された時点で、協働事業として実施できるようにならないか。
委員	4月から事業を実施できるようするためにも、予算をあらかじめ確保し、採択した事業に配分できる形で進められるとよい。
委員	<p>⑤事業の継続性</p> <p>複数年度継続しなければ効果が得られない事業もあるので、単年度での提案募集は改善すべきである。</p>
委員	採択された団体も2回目を実施できればよいのではないか。
委員	事後評価の高い事業については、市の事業として継続できるように

委員	<p>ならないか。</p> <p>複数年事業を可能とすることで、多角的な事業を進めることができ、また、制度の形骸化も防ぐことができる。</p>
委員	<p>⑨協働事業の要件</p> <p>地域課題の解決という要件を満たすのが難しいとあるが、どのような意味であるのか。</p>
事務局	<p>市民団体が実施したい事業の中には、前提となる具体的な課題を説明できていないものが見られる。事業提案時には、事業の実施により、どのような課題を解決できるのかが必要となる。</p>
委員	<p>地域課題の解決という要件を厳密に突き詰めていくと、採択判断の平等性を保つのが難しいのではないか。</p>
議長	<p>制度の課題整理と改善策については、次回会議で引き続き協議することとする。</p>
事務局	<p>(4) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第3回推進委員会 <p>日時：令和2年10月7日（水）午後7時～</p> <p>場所：富士見市役所1階 全員協議会室</p> <p>4 閉 会</p>